

第 53 期令和 4 年度高知県最低賃金専門部会(第 5 回)議事要旨

1 開催日時 令和 4 年 8 月 12 日 午前 9 時 36 分から午後 1 時 07 分

2 開催場所 高知労働局

3 出席状況 公益代表委員 3 名

労働者代表委員 2 名

使用者代表委員 2 名

4 議題・議事要旨

(1) 高知県最低賃金の改正審議

ア 労使代表委員から改定額に係る主張が行われた。

- ・労使各側で歩み寄りについて検討し、労働者代表委員から最低限の生活を営むために必要な賃金水準である940円へ3年程度の期間が必要であることを踏まえ40円引上げ860円とする旨、使用者代表委員から目安までの引上げである850円までとする旨主張された。
- ・賃上げを行う企業の環境整備についての政府への要望について、労使代表委員から意見が出された。